
第2章

南部アフリカ衣料産業への中国インパクト
南アフリカ、レソト、スワジランドの事例

西浦 昭雄



レソトの台湾系ジーンズ工場（筆者撮影）。

はじめに

本章では、南部アフリカ地域の繊維・衣料産業 (textile and clothing industry) への国際環境変化の影響、とりわけ南アフリカ (以下、南ア)、レソト、スワジランドの3カ国の衣料産業における中国インパクトを明らかにすることを目的としている。なお、ここでいう中国インパクトとは、中国製品の流入および中国、台湾および華僑による投資のことを総称している。

近年、南部アフリカの繊維・衣料産業は、急激な環境変化を経験してきた。1つは、中国などからの安価な繊維・衣料品輸入の急増であり、もう1つは、アメリカのアフリカ成長機会法 (African Growth Opportunity Act: AGOA) による対内直接投資の増加や衣料品輸出の増加と、2005年1月の多国間繊維取り決め (Multi Fiber Agreement: MFA) 終了による現地産業への打撃である。

南部アフリカには、アメリカ・EU向け衣料品輸出が多いアフリカ6カ国のうち、ケニアを除く5カ国 (モーリシャス、レソト、マダガスカル、南ア、スワジランド) が集中している。このうち、モーリシャスと南アの衣料産業が規模としては大きい。モーリシャスはEU向け輸出が主であるのに対し、南ア、レソト、スワジランドではアメリカ向け輸出の割合が高い。マダガスカルはアメリカ向け輸出が主となっているが、EU向け輸出額も多い。本章では、アフリカ最大の繊維・衣料産業をもち、中国製品の流入により打撃を受けているといわれる南アと、AGOAによる台湾・中国系企業からの投資の増加と衣料品輸出増加を経験したレソトとスワジランドに焦点をあてていきたい。

南アの繊維・衣料産業に関する研究は、比較的多くの蓄積がある。最近では、McCormick and Rogerson eds. [2004] が、南ア、ケニア、エチオピア、タンザニアの4カ国の事例をもとにアフリカ衣料産業の最近の変遷を包括的にまとめている。日本語文献では、西浦 [1996a] が南ア衣料産業の変遷と五十数社へのインタビュー調査の結果をまとめている。しかし、ここ数年の中国製品を巡る貿易摩擦に関するものまでカバーした論文は少ない。レソトに関しては、Gibbon [2003a] [2003b] やLall [2005] がAGOAによるレソト衣料産業への影響を手際よくまとめているのをはじめ、UNCTADのWorld Investment Report 2006年版のコラムでも紹介されているが、MFA終了後の影響については情報

が不足している。スワジランドにいたっては学術的な論文が皆無である。本章では、最近の変化について2007年1月に実施した南ア、レソト、スワジランドへの現地調査をもとにフォローし、これら3カ国の衣料産業が直面する課題と今後の展望を検討していきたい。

本章の構成は次の通りになっている。第1節では、南部アフリカ衣料産業の現況と、AGOAやMFAといった外的要因の影響について概括する。第2節では、南ア繊維・衣料産業における中国製品の流入問題に焦点をあて、同産業の生産・雇用面での影響や導入したばかりの輸入制限について紹介する。第3節では、レソトとスワジランドにおける台湾・中国系企業による対内直接投資について焦点をあて、そのAGOA実施やMFA終了の影響について分析する。第4節では、南ア、レソト、スワジランドにおける衣料産業の今後の課題について考察する。最後に「おわりに」で本章をまとめる。

第1節 南部アフリカ衣料産業と変化

1. 南部アフリカ衣料産業の概要

南部アフリカの製造業の中心は一部を除けば軽工業である。なかでも繊維・衣料産業は雇用面で重要な役割を担ってきた。1990年代半ばには南部アフリカ11カ国の繊維・衣料産業の雇用は40万人で、製造業全体の19%を占めた(Peterson [2003: 771])。UNIDOのデータベースによると、南部アフリカの同産業で雇用が最も多かったのは南アの18.8万人(2002年)で製造業雇用の14.9%を占めた(UNIDO [2007])。第2位は8.3万人(2001年)で、製造業雇用の72.8%を占めたモーリシャスである。第3位はタンザニアの3.9万人(1999年)で製造業の28.0%を占めた。また、ボツワナの場合、雇用は1.1万人(2002年)であるが、同割合は37.6%を占め、レソトも雇用は1.1万人(1998年)で同割合は57.3%と製造業雇用に貢献している。

同様にUNIDOのデータベースで2002年の輸出総額に占める繊維・衣料品輸出の割合をみていくと、モーリシャスが92.1%、レソトが81.4%、マダガスカルが77.4%、マラウイが69.4%、スワジランドが68.9%と高い割合を示していた(UNIDO [2007])。なお、これまで繊維・衣料産業と一括りでみてきたが、

南アを除けば南部アフリカでは労働集約的な衣料産業の方が圧倒的に優勢である。

さて、南部アフリカで最初に衣料産業が盛んになったのは南アで、第2次世界大戦後に輸入代替工業化政策によって高い貿易障壁を設ける中で発達してきた。かつてジンバブエも繊維・衣料産業が盛んであり、1990年代半ばには南アとの間で繊維・衣料品をめぐる貿易摩擦を起こしていた（西浦 [1997]）。また、アパルトヘイト時代、マラウイの衣料産業は南アとの間で衣料品を南ア市場に無関税で輸出できるとする2国間協定の恩恵で発達した。これらの国は、基本的には国際的な競争から保護されながら国内市場向けに衣料産業を発達させる輸入代替工業型であったが、モーリシャスは異なる。モーリシャスは輸出加工区に1980年代に香港などから投資を受け入れ、衣料産業が急成長した。さらに、1990年代半ばからはモーリシャスからマダガスカルに生産拠点を移転する動きもみられた（西浦 [1996 b]）。

2. AGOA とその影響

2000年5月、アメリカ議会はAGOA法案を可決し、大統領に政治的・経済的条件を満たす該当国を年ベースで決定する権限を与えた。政治的問題を抱えるジンバブエは除外されたが、現在38のアフリカ諸国がAGOAの受益資格を得ている。AGOAの資格をとると、一般特惠よりも幅広い品目の関税免除が行われる。当初は2008年までの措置であったが、2004年にアメリカ議会はAGOA改正法案を可決し、2015年までに延長した。1人当たりの所得（1998年）が1500ドルまでの国は低開発受益国（Lesser Developed Beneficiary Country: LDBC）として、2007年9月までは第三国から輸入した原材料の利用が認められた（南アは不可）。それ以降はアフリカ内かアメリカからの原材料の使用がAGOA輸出条件となっていた。したがって、繊維産業をもたない多くのアフリカ諸国への悪影響が懸念されていたが、2006年12月になり2012年までの優遇措置の延長が決定された。

表1は、AGOAがスタートした2000年と輸出ピークであった2004年のアメリカ向け衣料品輸出額を示している。レソトの衣料品は1.4億ドルから4.6億ドルへと3.3倍に増加し、アフリカ第1位の対アメリカ衣料品輸出国に成長した。また、マダガスカルの衣料品も1.1億ドルから3.2億ドルへと2.9倍となり、ア

表1 南部アフリカ諸国からの対アメリカ衣料品輸出額の変化

(単位: 100万ドル)

	2000年	2004年	うち、AGOAによる輸出割合(%)
レソト	140.2	455.8	98.0
スワジランド	31.9	178.7	98.3
南アフリカ	142.0	141.5	81.2
ナミビア	0.2	78.7	96.5
マダガスカル	109.6	323.1	97.2
ボツワナ	8.3	20.2	99.4
モーリシャス	244.8	227.3	65.0
マラウイ	7.2	26.8	95.2
上記8カ国計	684.2	1,452.1	90.9
サハラ以南アフリカ計	748.4	1,757.5	91.8

(出所) U.S. Department of Commerce, OTEXA Data (<http://otexa.ita.doc.gov/>) より筆者が一部計算して作成。

フリカ第2位の対アメリカ衣料品輸出国になった。スワジランドは、0.3億ドルから1.8億ドルへと5.6倍に急成長した。また、ナミビア、ボツワナ、マラウイは絶対額ではさほど多くはないが、増加率では高い数値を示している。これらに比べて、南アとモーリシャスは微減している。これは、LDBCに該当しない南アと一時期のみ該当したモーリシャスがAGOAの便益を十分に受けていないという理由による。2004年の対アメリカ衣料品輸出のうちAGOAの便益を受けた割合は、レソトの98.0%、マダガスカルの97.2%、スワジランドの98.3%に対し、南アは81.2%、モーリシャスは65.0%にとどまっている。2004年に南アではランド高が影響し、前年の対アメリカ衣料品輸出額は2.3億ドルから1.4億ドルへと激減した。しかしながらAGOAによる南アの衣料輸出額は1.27億ドル(2003年)から1.15億ドル(2004年)へとそれほど減少していない。以上のことから、国によって効果は異なるものの、AGOAは南部アフリカの対アフリカ衣料品輸出を増加させる大きな要因になったといえる。

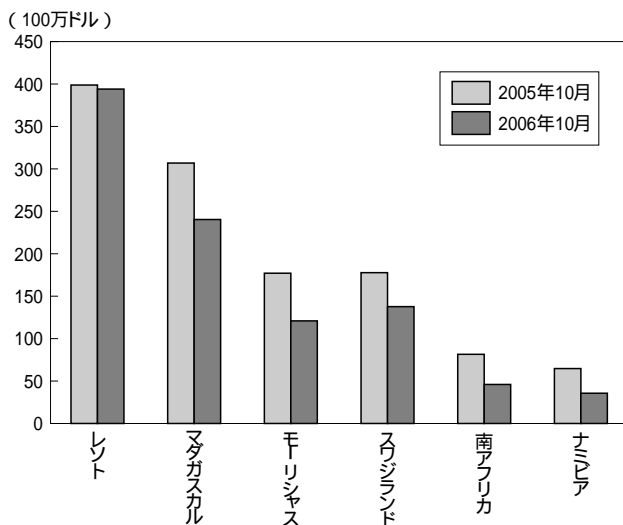
3. MFAとその影響

MFAは先進国が途上国からの繊維・衣料品輸入を制限することを目的に1974年からスタートした。1995年のWTO発足に伴い、10年間での段階的廃止が決定され、2005年1月1日には全ての輸入制限が撤廃されることになった。

MFA終了による恩恵を最も受けると考えられているのが中国である。事実、2005年には中国からの対アメリカ向け衣料品輸出が前年比1.7倍になるなど、先進国向け衣料品輸出額が急増した。これにあわせてセーフガード（緊急輸入制限）を発動する動きや中国に自主規制を求める動きがみられた。EUは中国との間で3年間、中国が繊維・衣料品10種類の輸出額を年間10%増加に抑えることで合意した。また、アメリカは当初はセーフガードの発動を発表していたが、2005年11月に中国との間で、2006年1月から2008年末までの3年間、繊維・衣料品21種類に対する輸出を10～17%の伸び率にすることで合意した。

MFA終了により南部アフリカは3つの影響を受けている。第1に、南アにみられるように中国製品に対して輸入制限をかける動きである。南ア市場はこれまでMFAによって保護されてきたわけではないが、EUやアメリカの動きをうけての対処であると考えられる。これについて次節で詳しく述べる。第2は、アメリカ市場における競争が激化するなかで、衣料品輸出の減少である。ア

図1 南部アフリカ諸国の対アメリカ輸出額（年間）の推移



(注) 南部アフリカで対アメリカ衣料品輸出額の多かった6カ国の記載月までの年間輸出額を示している。

(出所) U.S. Department of Commerce, OTEXA Dataより作成。

リカ諸国にとってアメリカ市場は、(1) 中国製品に対してはMFAによって輸入制限が設定されていた、(2) AGOAにより無関税で輸出できる、という二重の有利さがあった。しかし、MFAの終了によって後者のみに有利さが縮小したのである。図1は南部アフリカ上位6輸出国の2005年10月までの1年間と2006年10月までの1年間の対アメリカ衣料品輸出の変化を示したものである。全ての国が減少しているが、なかでも南アやナミビアでは前年度比40%を超える減少率を示している。表1の2004年輸出額と比べるとその減少傾向は歴然としている。第3は、投資撤退の動きである。国際資本はより生産コストが低かったり、生産性の高い地域を求めて移動する傾向があるが、MFAによる輸入制限が撤廃されたことによって、生産性の低い国に見切りをつける動きがすでに始まっている。第3節で詳述するレソトやスワジランドでは幾つかの外国資本が撤退している。

第2節 中国製品の流入 南アフリカ

1. 貿易自由化以前の南アフリカ衣料産業

南アの衣料産業は、第二次世界大戦後に手厚い保護政策の恩恵を受けながら発展してきた。南アの衣料産業や直接的に関連する産業には生産・流通プロセスとして、(1) 製糸業：合成繊維、綿花栽培、羊毛生産、(2) 繊維産業：紡績、製織、ニットなど、(3) 衣料産業：既製服、注文、毛皮、婦人帽など、(4) 小売業の4段階にわけることができる。衣料連盟 (Clothing Federation) が発行していたハンドブック1997年版に掲載されていた資料をもとに中国製品が大量に流入する以前の衣料産業をとりまく構造を紹介する (CloFed [1997])。

第1段階の製糸業は、資本集約的な合成繊維をつくる企業が4社と、4300の綿花栽培者、2万の羊毛生産者で構成されていた。この産業の雇用は合計で40万人を超えていた。ただし、南アが比較的温暖な気候であるため、生産した羊毛のほぼ100%は海外に輸出していた。第2段階の繊維産業は680社で構成され、8万人の雇用があった。主力は紡績や製織で生産額の6割を占めている。第3段階の衣料産業は1600社の縫製企業で構成され、17万人の雇用を占

めていた。この雇用数は製造業全体の10%を超える割合を示しており、間接的な産業まで含めると衣料産業の動向は雇用面において大きな影響力をもつといえる。第4段階の小売業は大手チェーン店による寡占化がすすんでおり、5大チェーンで衣料小売業界の6割近くの売上高を占めていた。

立地面では、ケープタウン、ダーバン、ヨハネスブルグが3大衣料生産地となっている。周辺地域まで含めるとこれら3地域で企業数の75%、労働者数の66%を占めていた(1993年)。1960年代半ばから始まる工業分散化政策の影響で縫製企業の多くがホームランド近くに生産拠点を移転しはじめ、1980年代には台湾系資本による縫製工場開設が相次いだ。1990年代半ばには約200の衣料企業が旧ホームランド内かその境に立地していた⁽¹⁾。

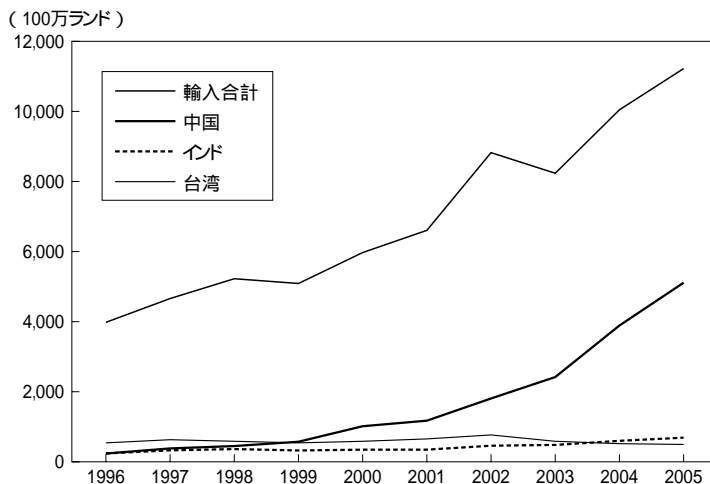
貿易自由化以前の南ア衣料産業の最大の特徴は、国内指向である点があげられよう。調査機関の推計によると、1993年の衣料生産額に占める輸出比率は8%、国内衣料需要に占める衣料品輸入の割合は3%といずれも低かった(西浦[1996a])。

2. 中国製品流入と影響

この10年余りの間に南ア衣料産業は2つの大きな波を経験してきた。第1の波は1994年の民主化を前後して起こった貿易自由化の波である。アパルトヘイト終結により国際社会に復帰した南アは、GATTウルグアイ・ラウンドの合意により関税保護水準の引き下げと輸出補助金制度の廃止を迫られた。1995年には長年にわたって保護されてきた自動車と繊維・衣料産業それぞれに対し、政府は新たな再建計画を提示した。概要は次の通りである。今後8年間で現行関税(従価税)率を、衣料品は90%から40%に、家庭用繊維(household textile)は55%から30%に、織物(fabric)は45%から22%にそれぞれ引き下げる。1993年から導入し、輸出インセンティブとなっていた免税証明制度(Duty Credit Certificate Scheme: DCCs)を1998年まで継続する。また、低価格の輸入繊維・衣料品に賦課してきた従量税を4年間で廃止するというものであった。

第2の波は、中国製品の流入である。図2は、主要3カ国からの南アの繊維・衣料品輸入額の推移を示している。南アの繊維・衣料品輸入額は1996年が39.6億ランドであったが、2000年には60.0億ランド、2005年には112.2億ラ

図2 南アフリカの繊維・衣料品輸入の推移（1996～2005年）



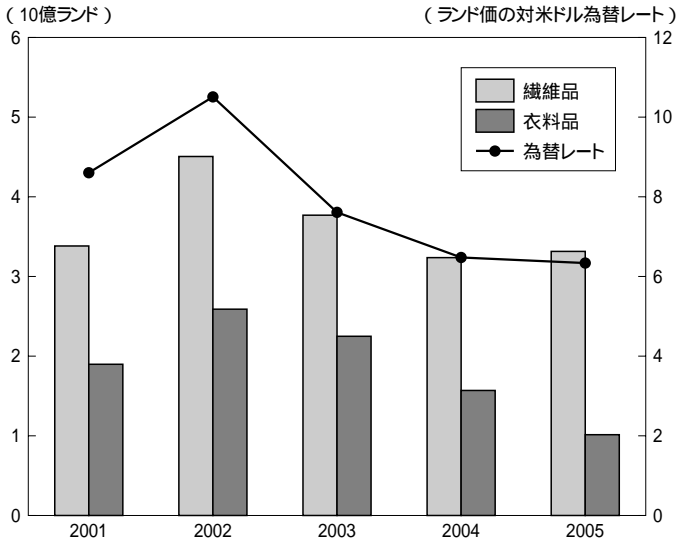
(出所) World Trade Atlas.

ンドに増加した。なかでも中国からの輸入が2.5億ランド（1996年）から51.4億ランド（2005年）へと急増しているのが際立っている。2005年には南アの繊維・衣料品輸入額のうち、中国の占める割合は45.8%となった。

中国製品の輸入急増で最大の損失者は繊維・衣料産業に従事する労働者であるといわれている（*Financial Mail*, May 20, 2005）⁽²⁾。南ア衣料繊維労働組合（South African Clothing and Textile Workers' Union: SACTWU）によれば、2003～2005年に6.2万人の雇用が失われたとしている（*Financial Mail*, June 23, 2006）⁽³⁾。ただし、SACTWUのデータは解雇された数をカウントしているもので⁽⁴⁾、その間に雇用された数は含まれていないために数値が過大になる傾向がある。南ア通産省から入手した資料によれば、2001年には、繊維産業（ニットを除く）が5.3万人、ニット産業（1.1万人）、衣料（12.3万人）であったが、2005年にはそれぞれ4.6万人、0.6万人、7.7万人に減少した⁽⁵⁾。繊維・衣料産業全体ではこの期間に5.7万人減少したことになる。

南アの繊維・衣料産業がもつ中国に対する不満は大きくわけて2点ある。第1点目は中国元の過少評価である。第2点目は、中国製品はダンピングの疑いが高いという主張である。しかしこれらの背景には、南ア最大の衣料製造企業

図3 南アフリカの繊維・衣料品輸出額と為替レートの推移（2001～2005年）



（出所）南ア通産省からの入手資料とIMF [2006] をもとに筆者作成。

セルデル (Sear del) 社のシェラル (Aaron Searll) 会長が「南アの賃金は中国で支払われている額の5倍である」というように、価格競争力の大きな違いがある (*Financial Mail*, March 4, 2005⁽⁶⁾ / *Business Day*, July 25, 2005⁽⁷⁾)。

南アの繊維・衣料雇用の減少は、輸出の不振からも影響を受けている。図3は、南アの繊維・衣料品輸出額と対ドル為替レートの推移を示したものである。2001年末から2002年にかけてランド安が続き、2001年末の対ドル為替レートは1ドル=12.2ランドまで下落し、2002年平均でも10.5ランドであった。その後、ランドが強くなるとともに繊維・衣料品輸出額とも減少傾向に転じた。現状のランド水準では輸出するのが困難であるという見方をする関係者は多い⁽⁸⁾。

3. 輸入制限論議

こうした中国衣料品輸入の増加に対し、2003年から繊維・衣料業界は政府に対してセーフガードを発動し、中国製品の輸入制限をかけるべきだという陳

情をしてきた。2006年6月に中国の温首相が南アを訪問し、ムベキ大統領と会談した際、繊維・衣料産業で多くの雇用が失われたということに議論が集中し、2008年末まで繊維・衣料品31種類の輸出制限を中国側が行うことで合意した(*Financial Mail*, June 30, 2006)⁽⁹⁾。この背景には、中国・南ア政府双方ともセーフガードではなく、協定による輸入制限をすることで友好関係を維持したいとの政治的な配慮があったといわれる。

南ア通産大臣は、2006年9月1日に、中国からの繊維・衣料31種類200品目の輸入額合計を、2003年6月からの3年間の7割程度に抑えるという輸入制限措置を9月28日から実施することを発表した。この措置に対して、小売業界は猛反発をし、法的措置も辞さない構えを示した。さらに、関係者への相談をしないままに実施したことに、衣料メーカー側からの反発の声もあがった。繊維連盟(Textile Federation)のブリンク(Brian Brink)専務理事は、種目が限定されていることと、2年間の措置では短すぎると主張している⁽¹⁰⁾。また、南ア衣料輸出評議会(Export Council for the Clothing Industry in South Africa)のキープリング(Jack Kipling)会長は「すでに南アの多くの縫製企業は純粋な製造業者ではなく、中国で委託生産をしている輸入業者としての側面がある」と説明し、「中国への輸入制限をもっと早く実施すべきであった。南ア衣料産業が復活するためのタイミングを逸した」と政府の対応を批判している⁽¹¹⁾。ケープタウン大学のモリス(Mike Morris)教授は、この政府措置はSACTWUによる要求が背景になっていると指摘している⁽¹²⁾。事実、SACTWUのパテル(E. Patel)書記長はこれで5.5万人の雇用創出が見込めるとの歓迎を示した(*Financial Mail*, September 8, 2006)⁽¹³⁾。

南ア通産省は、(1)実施までの期間が短すぎる、(2)現地産業が短期間で需給ギャップを埋めるのが困難である、との批判点を受けて、2006年9月15日になって輸入制限の開始を2007年1月1日に延長すると発表した。輸入制限については、実施されて間がないことから今後の影響は不確定であるが、2007年1月に実施した現地衣料関係者に対するインタビュー調査では、国内小売チェーンからの受注が増加傾向にあることや、次節で紹介するようにレソトに生産拠点を移転させる動きが早くも観察されている。

第3節 中国・台湾系投資の流入と撤退 レソト・スワジランド⁽¹⁴⁾

1. レソト衣料産業とAGOAの影響

レソトの衣料産業の歴史は1980年代から始まった。まず南ア系企業が低労働コストを求めてレソトに生産拠点を移転し始めた。また、1986年には台湾系のLesotho Haps社が移転したのをきっかけに1991年までには台湾系の5社が工場を開設した。台湾系企業にとっては、労働賃金が低いこと、アメリカ市場への輸入制限がないこと、ロメ協定によりヨーロッパ市場へのアクセスがよいことがレソトの魅力であった⁽¹⁵⁾。なかには経済制裁が続く南アから生産拠点をレソトに移転した台湾系企業もあった。台湾系のChina Garment Manufacturing (CGM)社とNien HsingグループのC&Y Garment社という2つの大手企業が入ったことにより、1991年までのレソト衣料産業の雇用は0.8万人となった。その後も台湾系企業が入り、レソトの衣料産業は1990年代末には1.9万人を抱えるまでに成長した(Gibbon [2003a])。レソトは、2001年4月にAGOAの衣料品優遇資格を受けた。2001年には9社、2002年には8社に新規投資された。2001・2年に操業した17社のうち台湾系が11社を占め、残りは中国系が2社、南ア系が3社、マレーシア系が1社であった⁽¹⁶⁾。

レソトの衣料工場は首都のマセルの工業地区かマプツォレ(Maputsoe)地区に集中しているが、マプツォレの場合、南アのフィックスバーグ(Ficksburg)から2キロに立地することから立地面にもすぐれ、現にマプツォレに立地する企業経営者の大部分がフィックスバーグから「通勤」している。レソトの衣料輸出は大半がアメリカ市場向けであり、6割がジーンズ、4割がニット製品である。また、レソトの衣料労働者の女性の割合は高く8割を占めている(Gibbon [2003a])。

2004年にはレソトでは少なくとも55の縫製企業が操業し、雇用は4.5万人を超え、衣料産業だけでレソトGDPの13.3%を占めるまでに成長した。Lall [2005]はレソトがアフリカで最大の衣料直接投資の受入国となった理由を次のように指摘している。第1は現地通貨が南アのランドと固定しているので安定していること、第2はレソト、南ア、スワジランド、ボツワナ、ナミビアの

5カ国が加盟する南部アフリカ関税同盟（Southern African Custom Union: SACU）によって、域内関税が免除されること、第3は比較的民主的な政府があること、第4はビジネス環境に優れていること、第5は南アのダーバンへのアクセスがいいこと、である。

表1で紹介したようにアメリカ向け衣料輸出は2000～2004年間で3倍を超えるなど、AGOAはレソト経済に大きな影響を与えた。レソトは伝統的に南アへの出稼ぎ労働者からの送金によって経済がなりたっていたが、南ア鉱業の雇用カットやそれを補うように増加した衣料産業での雇用増加によって、これら送金額のGDPに占める割合は1980年代初頭の90%水準から2001年には23%に低下した（Lall [2005]）。

2. スワジランド衣料産業とAGOAの影響

スワジランドは、2001年7月にAGOAの衣料品優遇資格を受けた。スワジランドの場合も衣料産業を牽引してきたのは台湾系企業である。衣料産業の中心は空港から近いマツァパ（Matsapha）工業地区である。1989年には台湾系のMstsapha Knitwear社が投資をし、従業員1200人規模に成長した。1999年には同じく台湾系のFTM Garments社が投資したが、本格的な投資が起こるのはAGOAがスタートした2001年以降である。繊維・衣料分野への投資件数は2000年が1件、2001年が7件、2002年が3件、2003年が2件、2004年が2件と順調に増やしてきた。

2003年にスワジランド工場を開設した南アのヨハネスブルグに本社を置くTraclo International社のデストンプ（Mike Destombes）社長によると、スワジランドに進出した動機としては、（1）賃金の低さ、（2）労働組合が南アに比べて弱いこと、（3）労働者の教育水準が高いこと、（4）隣接するモザンビーク市場の将来性があったと述べている⁽¹⁷⁾。また、スワジランドは台湾との間で外交関係を維持しており、台湾系企業の進出にあたっては補助金もでていたという話もある⁽¹⁸⁾。

スワジランドでは、2004年には少なくとも33社が繊維・衣料品を生産し、雇用は2.4万人を抱えた。2004年のスワジランドのフォーマル部門の雇用が6.2万人であることから、衣料産業が4割近くを占めていたことになる（Central Bank of Swaziland [2005]）。女性労働者が大半を占めることから、女性の社会進

出という意味においても衣料産業の果たした役割は大きい。2002年にはスワジランドのアメリカ向け輸出の65%がAGOAによる衣料品輸出であったが、2003年にはそれが78%に増加した（Hilligas [2004]）。

3. MFA撤廃による両国への影響

レソトとスワジランドの衣料産業は、主に台湾系縫製企業がAGOAによる対アメリカ輸出を増加させることで発達してきた。しかし、MFAが2005年1月1日に終了し、依存していたアメリカ市場に中国製品が大量に流入したことでアメリカ市場での競争が激化した。さらに、ランドが高水準で推移したことで、レソトやスワジランドの衣料産業に致命的な打撃を与えた。

レソトでは2005年の第1四半期だけで4企業が工場を閉鎖した。2004年7月には5.3万人だった雇用が、2005年7月には4.0万人まで減少した。しかし、その後受注が回復し、2006年10月時点では雇用が4.6万人に増加した。MFAショックを乗り越えた要因としては、(1)アメリカが中国との間で衣料品の制限をかけるのに合意したこと、(2)ランドが弱くなったこと、(3)輸出インセンティブであるDCCsが当初の2005年3月終了から2年間の延長されることがアナウンスされたことを指摘できる。レソト政府が業界団体、労働組合と貿易使節団を形成し、アメリカ政府への陳情やバイヤーとの交渉にあたったことも多少の貢献はしたと考えられる。アメリカに専用の駐在員をおいている企業は早く受注を回復できたようである。

スワジランドにおいてもMFA終了の影響は大きく、2005年末までに少なくとも8社が閉鎖し、存続した企業も雇用を削減した結果、計1万人を超える雇用を喪失した。スワジランド繊維輸出組合のシャア（David Hsia）会長によれば、生産コストと生産性の面からスワジランドが競争するのは難しく、MFA終了後に早くも30%のビジネス機会が喪失したと指摘している（EIU[2006b]）。しかし、レソトの場合と同様にスワジランドでも2006年にはアメリカ向け受注が回復し、雇用も回復してきている。

次に、南アによる中国製品への輸入制限は、レソトやスワジランドにとってプラスの影響を与えている。それは、レソトとスワジランドは中国への輸入制限をかけていないので、無制限に原材料を輸入でき、衣料品を無関税で南アに輸出できるからである。レソトでは、南ア市場からの受注が増え、すでに幾つ

かの南ア企業がマブツォレ地区に生産拠点を移動しはじめている⁽¹⁹⁾。スワジランドでも、南ア市場をメインとする南ア系企業の受注は増加し、台湾系企業も南ア市場への参入を窺っている。ただし、マツァパ地区の工業団地に空きスペースがないことなどから、南ア系企業の新規投資には至っていないようである。

第4節 今後の課題と展望

アメリカと南アが中国製品への輸入割当を実施したが、それは2008年末までの時限措置であるため、それまでの間に南ア、レソト、スワジランドの繊維・衣料産業の取り組みが命運を握ることになる。

そこで3カ国共通の今後の課題としてあげられるのが、第1に生産性の向上である。表2は、これら3カ国の最低賃金をまとめたものである。これら3カ国とも職種や業種によって賃金は異なることから、衣料産業で最も多いミシン工と非熟練工（ここでは賃金最低水準をいう）の最低月額賃金を、共通の通貨価値をもつランドで表示した。ただし、南アの場合は地域によって異なるために、代表例として西ケープ州都市部と農村地帯を例として示すことにする。3カ国ではレソトの最低賃金が一番低く、西ケープ州都市部の半分以下である。スワジランドは、レソトより高いが、南アの農村地域と比べると低い。しかし、一番低いレソトでもミシン工の月額最低賃金をドル（2007年1月時点）に換算す

表2 南ア、レソト、スワジランド衣料産業の最低賃金（2006年）

（単位：ランド）

	南ア・西ケープ州都市部	南ア・農村地域	レソト	スワジランド
ミシン工	1,830	1,073	710	775
非熟練工	1,736	1,063	660	525

（注）南アとスワジランドは週間ベースの賃金×4にして計算した。またここでいう非熟練工とは賃金が最低水準の職種のことを指している。

（出所）南アはNational Bargaining Council of the Clothing Manufacturing Industryによる入手資料、Lesotho Clothing and Allied Workers Unionからの入手資料、スワジランドはSwaziland Investment Promotion Authorityからの入手資料をそれぞれ基にして筆者作成。

ると約109ドルであることから、中国やカンボジア、バングラデシュとの労働賃金面での競争に勝つことは難しい。レソトでは1990年代後半から労働争議も頻繁に発生してきたことやAGOAで労働条件も認定材料になったことから賃金は上昇傾向にあった⁽²⁰⁾。しかしながら、レソトやスワジランドの物価水準からすると最低生活ラインと考えられ、これ以上の引き下げは難しいことから生産性を高めていくことが鍵となる。レソトに3法人計7500人の雇用を抱えるNien Hsingグループ（本社は台湾）によれば、労働者への訓練に力をいれており、その生産性はグループの他の生産拠点と比べても悪くはなく、ニカラグア工場より上だと述べている⁽²¹⁾。

第2の課題は、繊維・衣料産業に小売業を加えた業界全体としてのリンケージをいかに高めるかということである。これまでレソト、スワジランドでは衣料産業のみであったし、南アでも繊維・衣料産業は利害対立することが多かった。また、昨年12月になってAGOAの原材料を第三国から輸入できる優遇措置が2012年まで延長されることになったが、当初の2007年9月に切れることをにらんで、レソトではサハラ以南アフリカで最大級のデニム工場が、スワジランドでは製織工場が建設された。南アにおいても立場の違いから一枚岩ではなかった繊維産業、衣料産業、衣料小売大手が、協力して対処することになった。西ケープ州とクワズール・ナタール州でクラスターを形成し、競争力をアップしようという試みもみられる（*Financial Mail*, June 23, 2006）⁽³⁾。また、レソトとスワジランドでは、縫製工場は外国資本によるもので、ローカル・インダストリーとのリンケージはほとんどない。下請け工場（CMT）の育成など、ネットワーク化の強化が求められる。繊維品の調達から縫製、販売までの期間を短くすることは競争力強化につながる。こうした業界全体のパイプラインを強化することで、南ア、レソト、スワジランドの3カ国で1つのクラスターを形成することも考えられる。

さらに、スワジランドの場合、衣料品は基本的にダーバン港から船積みされているが、主要産地から550キロ離れており、200キロ弱であるモザンビークのマプト港を使用することで輸送コストと時間の短縮になると考えられ、スワジランド政府も検討を始めている。

おわりに

これまでAGOAの実施、MFAの終結、南ア政府の中国製品への輸入制限をめぐる南ア、レソト、スワジランドの衣料産業の動きをおってきた。これまでの議論をまとめると次のようになる。

第1にAGOAの実施はレソト、スワジランドに大規模な台湾系を中心とした投資をもたらし、両国の製造業にとって輸出と雇用面において多大な影響を与えてきた。AGOAの導入時期に南アの通貨であるランドが弱かったことも投資を促進する結果となった。しかし、南アは原産地規定に制約されたためにAGOAの限定的な恩恵しか被らなかった。

第2に、MFA終了によって、2005年にはレソトとスワジランドでは雇用が急激に減少し、閉鎖する工場が相次いだ。ランド高も輸出に大きな打撃を与えた。しかし、アメリカが中国からの輸入制限を導入したこととランド安になったことから2006年には受注が回復し、雇用も回復基調にある。

第3に、2006年9月に南ア政府がアナウンスし、2007年1月より実施した中国からの繊維・衣料品への輸入制限によって、SACU諸国で南アに無関税で輸出できるレソトとスワジランドへの南ア大手小売チェーンからの受注が増加し、南ア企業がレソトに生産拠点を移す動きがみられている。南ア国内の縫製企業への受注も増加しているが、どこまでの効果があるかは不確定である。

第4に、対象とした3カ国の衣料産業にとってはアメリカと南アの中国衣料製品の輸入制限が終了する2008年末以降が大きな分岐点となると予想される。それまでに繊維・衣料産業のリンケージをいかにはかっていけるかが大きな鍵となる。現在のランド水準は高いと企業経営者は感じており、為替レートも大きな影響を与える。

第5に、AGOAの第三国輸入条項は2007年に終結する予定が2012年まで延長されたが、これまで恩恵を受けてきたレソト、スワジランドではプラスの効果があると考えられている。しかしながら、2007年9月の終了を見越してレソトではデニム工場、スワジランドでは製織工場が建設されており、それに対応する動きがみられた。これは、南ア、レソト、スワジランドで衣料品の垂直統合が可能になることを意味しており、うまく機能していけば受注から納期ま

での期間を減らすことが可能になる。

なお、本題からは多少ずれるが、南部アフリカで深刻な問題となっているHIV / エイズへの対応策について、筆者は訪問した11社全てで聞き取りを行った。企業によっては看護室を設置、抗エイズ薬を供与、病院への交通費を支給、エイズ予防教育の実施などを行っているが、台湾系・中国系・南ア系にかかわらず対応にかなりの幅があることがわかった。南アのニューカスル (New Castle) に工場を置く企業経営者によれば、同工場に勤める従業員のHIVの感染率は4割に達し、エイズで多くの熟練工を失ったことで打撃をうけているという。

いずれにせよ、衣料産業としては「小国」であるこれら3カ国は、中国を中心とするプレーヤーや国際環境に大きく命運を左右されており、最もそれらの変動の影響を受けている。

【注】

- (1) National Bargaining Council of the Clothing Manufacturing Industryの事務局長と検査長によれば、現在でも南アでは130を超える台湾・中国系の縫製企業が主に農村地帯で操業しているという(2007年1月19日におけるインタビューによる)。
- (2) “Hope for the locals,” *Financial Mail*, May 20, 2005.
- (3) “A new outfit,” *Financial Mail*, June 23, 2006.
- (4) 2007年1月29日、SACTWU Senior Researcherへのインタビューによる。
- (5) 衣料産業の最低賃金を決める団体交渉の場であるNational Bargaining Council of the Clothing Manufacturing Industryは、2006年末日時点で衣料産業には1048事業所、7.4万人の労働者がいると指摘している。経営者数とあわせると通産省資料に近い数値となることから、ほぼこれが衣料産業の実態を反映しているものと考えられる。ただし、これにはインフォーマル部門は含まれていない(2007年1月19日、同機関の事務局長へのインタビューと入手資料による)。
- (6) “Policy delay puts more jobs at risk,” *Financial Mail*, March 4, 2005.
- (7) “Move not a ‘silver bullet’ for textiles,” *Business Day*, July 25, 2005
- (8) 2007年1月時点では1ドル = 7.0ランド水準であるが、現地の企業経営者へのインタビューでは1ドル = 7.5 ~ 8.5ランドが適切な水準であるという指摘が多かった。
- (9) “New pattern wanted,” *Financial Mail*, June 30, 2006.

- (10) 2007年1月17日、同専務理事へのインタビューによる。
- (11) 2007年1月19日、同会長へのインタビューによる。
- (12) 厳密にいうと、SACTWUでは36種類の輸入制限を求めている(2007年1月19日、SACTWU Senior Researcherへのインタビューによる)。
- (13) “Bull in a China shop,” *Financial Mail*, September 8, 2006.
- (14) この節は、特に出所を記載しない限り、Lesotho National Development CorporationとSwaziland Investment Promotion Authorityの資料によっている。
- (15) 例えば、1500人の従業員を抱える台湾系企業(New Century)の経営者は、1989年にレソトに移住し、縫製工場をスタートした動機は、南アが経済制裁中であったことと、アメリカ市場への輸入制限がなかったことをあげている(2007年1月23日、同社長へのインタビューによる)。
- (16) 南アからレソトに工場を移転させた中国系企業(New Epoch Knitting)の経営者によれば、1989年より中国より南アの東ケープ州に移住し縫製工場を営んできたが、AGOAによる対アメリカ輸出を目指して2004年に工場を移転した。製品の9割はアメリカ市場向けで1割が南ア市場向けである(2007年1月23日、同社長へのインタビューによる)。
- (17) 2007年1月17日、同社長へのインタビューによる。
- (18) 2007年1月25日、台湾系企業の現地責任者へのインタビューによる。
- (19) 同地区の複数の縫製企業経営者からの発言による(2007年1月23日)。
- (20) アメリカの大手小売チェーンでは独自の行動規準(code of conduct)を設け、遵守しているかどうかのモニタリングを強化している(2007年1月22日、Lesotho Clothing and Allied Workers Union: LECAWUの副書記長へのインタビューによる)。バイヤーが行動規準を設けている点やモニタリングが強化されている点は、インタビューした南ア、レソト、スワジランドにおける縫製企業経営者の共通の見解である。
- (21) 2007年1月22日、レソトの同グループAssistant General Managerへのインタビューによる。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- 西浦昭雄 [1996a] 「1990年代の南アフリカの衣料産業 アンケート・インタビュー調査報告」(『アジア経済』第37巻第12号、pp. 16-34)。
- [1996b] 「モーリシャス経済の現状と展望」(『月刊アフリカ』第36巻第8号、pp. 4-9)。

[1997] 「南アフリカとジンバブエ - 経済関係の新展開」(『月刊アフリカ』第37巻第6号、pp. 26-30)

< 英語文献 >

Central Bank of Swaziland [2005] *Annual Report April 2004 - March 2005*.

Clothing Federation of South Africa (CloFed) [1997] *The South African Clothing Industry 1997 Executive Handbook*.

Economist Intelligence Unit [2006a] *Country Report: Lesotho*, October.

[2006b] *Country Report: Swaziland*, October.

Gibbon, Peter [2003a] “AGOA, Lesotho’s ‘Clothing Miracle’ & the Politics of Sweatshops,” *Review of African Political Economy*, No. 96, pp. 315-350.

[2003b] “The African Growth and Opportunity Act and the Global Commodity Chain for Clothing,” *World Development*, Vol. 31, No. 11, pp. 1809-1827.

Hilligas, Amanda [2004] *The Elimination of Quotas under the World Trade Organization Agreement of Textile and Clothing; The Impact on Swaziland*, USAID.

International Monetary Fund (IMF) [2006] *2006 International Finance Yearbook*, Washington, D.C.: IMF.

Lall, Sanjaya [2005] “FDI, AGOA and Manufactured Exports by a Landlocked, Least Developed African Economy: Lesotho,” *The Journal of Development Studies*, Vol. 41, No. 6, pp. 998-1022.

McCormick, Dorothy and Christian M Rogerson eds. [2004] *Clothing and Footwear in African Industrialisation*, Pretoria: African Institute of South Africa.

Peterson, Lennart [2003] “Production Fragmentation and Specialisation, with Special Reference to the SADC Textile and Clothing Industry,” *South African Journal of Economics*, Vol. 71, No. 4, pp. 762-791.

United Nations Conference on Trade and Development (UNCTAD) [2006] *World Investment Report 2006*, New York and Geneva: United Nations.

United Nations Industrial Development Organization (UNIDO) [2007] Database.

(<http://www.unido.org/data/regions.cfm?TY=R&RID=01>)

